

新 県 立 大 学 基 本 構 想

平成 1 5 年 9 月

広 島 県

新県立大学基本構想策定に当たって

21世紀を迎えた現在、知的活動の拠点である大学においても、国際化、情報化の進展、少子高齢化の進行など新たな環境に対応しつつ、新しい価値の創造に貢献していくことが求められております。

このため、活力に富み競争力のある県立大学づくりに向け、平成12年3月に「県立大学改革・連携ビジョン」を策定し、さらに、平成13年2月には県立大学運営協議会を設置して、21世紀にふさわしい県立大学像について御議論をいただき、平成14年12月、県立3大学の枠を越えた改革を求める答申をいただきました。

この答申のもと、県では、21世紀の本県を支える人材育成を基本として、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を実現するため、県立3大学を統合することとし、このたび平成17年4月開学を目指した新県立大学の基本構想を策定しました。

県としましては、大学とともに改革を進め、時代や地域社会のニーズに的確に対応できる県立の大学として、県民の皆さんの期待に応えられるよう全力を挙げて取り組んで参ります。

皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

広島県知事 藤田 雄山

目 次

第1章 構想策定の背景	1
1 大学を取り巻く社会経済情勢の変化	1
(1) 社会的ニーズの変化	
(2) 少子化の進行	
(3) 全国的な大学改革の取組	
2 改革の必要性	1
第2章 新県立大学の基本理念	2
1 実践力のある人材の育成	2
2 地域に根ざした高度な研究	2
3 大学資源の地域への提供	2
第3章 新県立大学の概要	2
1 名 称	2
2 本部及びキャンパス	3
3 学部・学科	3
(1) 考え方	
(2) 名称及び学生定員	
(3) 概 要	
4 大学院	5
(1) 考え方	
(2) 名称及び学生定員	
(3) 概 要	
5 附属センター機能	6
(1) 概 要	
(2) 考え方	
(3) 整備方針	
6 施設・設備の整備	6
7 開学年度	6
第4章 新県立大学が目指す教育	7
1 基本的方向	7
2 教育内容	7
(1) 教養教育	
(2) 専門教育	

3 教育方法	8
(1) 多様な履修システム	
(2) 遠隔講義システム	
(3) 授業方法	
(4) 教育指導	
(5) 多様な入試制度	
第5章 新県立大学が目指す研究	10
1 基本的方向	10
2 推進方策	10
(1) 外部資金の導入	
(2) 受託研究・共同研究の推進	
(3) 研究環境の充実	
(4) 研究業績の評価	
(5) 研究費の重点配分	
第6章 新県立大学が目指す地域貢献等	10
1 基本的方向	10
2 推進方策	11
(1) 地域のシンクタンク機能	
(2) 産学官連携	
(3) 大学資源の提供	
(4) 施設・設備の開放	
(5) 国際交流	
第7章 新県立大学にふさわしい管理運営	12
1 透明性の確保	12
2 学長のリーダーシップ	12
3 総合的な運営体制	12
第8章 今後の大学設置運営形態	12

第1章 構想策定の背景

1 大学を取り巻く社会経済情勢の変化

(1) 社会的ニーズの変化

大学を取り巻く社会経済情勢の変化及びそれに伴う社会的ニーズの変化等に伴い、これまで地域社会に貢献してきた大学への期待はますます高まっています。

ア 明日を担う人材養成への期待

社会経済情勢の変化が進む中、これからの地域社会を支える人材の育成とともに、学生を対象とした教育・研究のみならず、県民が生涯学ぶことができる質の高い多様な学習機会を提供し、教育機能を広く地域社会に拡大することが求められています。

イ 科学技術の振興と新産業の創出

県勢活性化の基本となる産業・科学技術の振興や新産業の創出のため、大学の持つ知的資源の活用など、産学官連携を通じた研究成果の地域還元が求められています。

ウ 地域の課題解決に向けた取組

高齢化・過疎化が全国に先行している本県においては、地域の活性化や保健・医療・福祉の充実などの積極的な施策展開が求められており、これらの地域課題解決に向けて、地域に根ざしたシンクタンク機能を充実させ、大学が有する教育・研究機能を積極的に活かしていくことが必要となっています。

(2) 少子化の進行

少子化の進行に伴う18歳人口の減少などにより、平成20年代前半には、大学の志願者に対する収容力が100パーセント（いわゆる全入時代）になることが見込まれています。

今後、これまで以上に志願者に選ばれる大学になるためには、県立大学においても、今まで以上に特色を活かした、より魅力ある大学づくりが必要となっています。

(3) 全国的な大学改革の取組

大学を取り巻く社会経済情勢の変化の中で、国立大学においては、「競争的環境の中で、活力に富み、個性豊かな大学」を目指して、平成16年度から国立大学法人に移行することが決定され、多くの公立大学においても、大学統合や地方独立行政法人への移行などの大学改革に着手し、私立大学においても魅力ある大学となるため独自の改革が進められています。

2 改革の必要性

県立大学は、社会経済情勢やニーズの変化に対応し、既存の資源を最大限有効に活用し、総合的にまとめ、地域に密着した教育・研究・地域貢献機能の充実を図り、より魅力のある大学を目指した改革が求められています。

また、県立大学の運営は、大部分が公費によって賄われており、このことの理解を得るため、行財政改革の方向に沿いながら、効率的な運営を進めていくことが求められています。

第2章 新県立大学の基本理念

地方分権の時代にあつて、国と県・市町村の役割が大きく変わろうとしている現在、地域で活躍できる人材の育成や地域が抱える課題への対応が急務とされており、新たな「知」の創造拠点として、県立大学の在り方が問われています。

また、県勢活性化のための産学官連携の推進や地域課題解決に対する貢献等、県立大学としての新たな役割が求められています。

このため、県が設置した大学として、地域に貢献する「知」の創造・応用・蓄積を図り、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を目指して、教育・研究・地域貢献活動を積極的に推進し、その存在価値を示します。

1 実践力のある人材の育成

主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる、実践力のある人材を育成する大学を目指します。

このため、それぞれの専門分野の充実強化はもとより、専門分野での特性を活かした人材育成における共通の基盤となるべき教養教育について、その内容・方法の充実強化を図ります。

特に、国際化や高度情報化が進行する社会の中で活躍していくため、徹底した語学教育（特に英語）と多様な資格の取得を念頭に置いた実践的な情報教育を実施します。

また、絶えず良質な高等教育の機会を提供していくため、時代や地域の要請に応じ、教育内容を常に見直していきます。

2 地域に根ざした高度な研究

経済社会の変化や科学技術の進歩に対応し、研究のレベルアップを図るため、最先端・最高水準の研究を行う体制を整備していくとともに、社会や時代の要請に応えた研究を行い、その成果を地域に還元していく大学を目指します。

このため、積極的に地域との連携を図り、地域の課題に対する研究を進めるとともに、企業等が求める新しい研究や実験的な研究も積極的に行います。

また、文化、環境、福祉、医療、教育等の様々な地域社会の政策課題について、実践的な次元で研究者が積極的に協力して地域政策研究を行うなど、自治体等と大学の協働・連携関係の強化を図ります。

3 大学資源の地域への提供

地域の活性化に貢献するため、地域のシンクタンクとしての役割を果たすと同時に、地域に開かれた大学として、大学が持つ知的・物的資源を地域に積極的に提供し、地域産業、地域社会の活性化に貢献する大学を目指します。

このため、地域課題に対する政策提言、生涯学習への貢献、国際交流、さらには産学官連携など、大学の地域貢献等を総合的に推進するセンター機能を整備し、地域社会や国際社会への貢献を行います。

第3章 新県立大学の概要

1 名称

幅広く意見を聴いた上で定めます。

2 本部及びキャンパス

本部は、広島キャンパス（現在の県立広島女子大学の所在地）に置きます。
キャンパスは、現県立3大学のキャンパスを活用します。

3 学部・学科

(1) 考え方

地域社会のニーズを踏まえ、既存の県立3大学の資源を最大限有効に活用することとし、合理化していく分野と、一方で伸ばさなければならない分野について整理し、「選択と集中」により、大胆に学部・学科の再編整備を行い、「新たな強み」の創造を図ります。

(2) 名称及び学生定員

(学部・学科の名称は仮称)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	摘要
生物環境学部	生命科学科	110	440	庄原キャンパス
	環境科学科	55	220	
	小計	165	660	
経営学部	経営学科	60	240	広島キャンパス
	情報経営学科	40	160	
	小計	100	400	
生活文化学部	国際文化学科	85	340	広島キャンパス
	健康科学科	35	140	
	小計	120	480	
保健福祉学部	社会福祉学科	40	160	三原キャンパス
	看護学科	60	240	
	理学療法学科	30	120	
	作業療法学科	30	120	
	コミュニケーション障害学科	30	120	
	小計	190	760	
合計		575	2,300	4学部11学科

(3) 概要

ア 生物環境学部

21世紀におけるライフサイエンスの探求を志向し、バイオテクノロジーを応用した分野とバイオテクノロジーを取り入れた環境分野に関する新しい知識と技術を有する実践力のある人材を育成するため、生物環境学部を設置し、生命科学科と環境科学科を置きます。

(ア) 生命科学科

生命科学の基礎から人の健康をはじめとする様々な分野での応用を含んだ幅広い知識と技術を修得した人材の育成を目指します。

(イ) 環境科学科

環境計測、環境修復、資源循環などの人間を取り巻く環境分野についての幅広い知識と技術を修得した人材の育成を目指します。

イ 経営学部

企業活動のグローバル化や地方分権や高度情報化の進展等に対応し、実践力をもった、企業、行政、NPO等の多様な活動主体の担い手等となり、地域の活性化に寄与することができる人材を育成するため、経営学部を設置し、経営学科と情報経営学科を置きます。

(ア) 経営学科

マーケティング分野や自治体、NPO等の経営分野を充実強化し、企業だけでなく、地域における組織活動の高度化、複雑化に対応できる人材の育成を目指します。

(イ) 情報経営学科

地域社会の情報化や組織戦略に寄与するため、経営に関する知識と情報に関する知識と技術を身につけた人材の育成を目指します。

ウ 生活文化学部

国際化、少子・高齢社会に柔軟に対応し、多様な文化を理解し、健全な生活を営むための豊かな知性と先見性、専門的知識を兼ね備えた人材を育成するため、生活文化学部を設置し、国際文化学科と健康科学科を置きます。

(ア) 国際文化学科

多様な文化を理解し、高度なコミュニケーション能力を身につけることにより、国際社会に精通し、柔軟な発想を持った、国際化時代に対応できる人材の育成を目指します。

(イ) 健康科学科

少子・高齢社会において、地域の人々が心豊かで快適な生活を送るために必要な健康の維持、増進に指導的な役割を果たせる管理栄養士などの育成を目指します。

エ 保健福祉学部

保健・医療・福祉分野の総合的なサービスの提供が実践できる専門職を育成するため、保健福祉学部を設置し、社会福祉学科、看護学科、理学療法学科、作業療法学科、コミュニケーション障害学科を置きます。

(ア) 社会福祉学科

社会福祉、医療福祉に関する知識や優れた実践技法を修得し、保健医療の基礎的知識を身につけ、医療スタッフと緊密な連携ができる能力を備えて、地域の保健福祉分野のリーダーとして活躍できる社会福祉士、精神保健福祉士の育成を目指します。

(イ) 看護学科

高度な知識と技術によって広く保健・医療・福祉分野に貢献するとともに、他職種との連携において主体的に役割を果たし、生涯にわたる自己教育力を発揮できる看護師、助産師、保健師の育成を目指します。

(ウ) 理学療法学科

理学療法の基本的な知識と技術を修得し、小児から高齢者に至る幅広い年齢層を対象に、先端医療施設における最新治療から在宅の生活指導までのサービスを適切に実践できる包括的な能力を備えた理学療法士の育成を目指します。

(エ) 作業療法学科

人間の作業とその治療的応用に関して包括的に教育し、保健・医療・福祉分野に幅広く貢献するとともに、チーム医療や地域包括ケアシステムを支えることのできる作業療法士の育成を目指します。

(オ) コミュニケーション障害学科

人間の行動の中で最も複雑なコミュニケーション行動の基盤を科学的に探求するとともに、多様なコミュニケーション障害についての臨床的基盤を修得し、保健・医療・福祉分野に幅広く貢献できる実践力のある言語聴覚士の育成を目指します。

4 大学院

(1) 考え方

「地域に根ざした」大学院として、学術研究の高度化と優れた研究者養成の機能を強化するとともに、高度専門職業人の養成機能を強化し、併せて社会人の継続的な教育機会の確保を図ります。

(2) 名称及び学生定員

(研究科・専攻の名称は仮称)

研究科名	専攻名	修士課程		博士課程		計		摘要
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
総合学術 研究科	先端科学技術専攻	30	60	5	15	35	75	庄原キャンパス
	マネジメント・IT専攻	20	40	—	—	20	40	広島キャンパス
	生活文化学専攻	10	20	—	—	10	20	広島キャンパス
	保健福祉専攻	20	40	—	—	20	40	三原キャンパス
合計		80	160	5	15	85	175	1研究科4専攻

(3) 概要

ア 先端科学技術専攻

バイオテクノロジーの応用と環境問題解決のための技術を身につけた研究者・技術者を養成するため、先端科学技術専攻を設置し、修士課程と博士課程を置きます。

イ マネジメント・IT専攻

高度なマネジメント知識や情報技術を身につけ、企業、行政、NPO等の組織経営において実践力のある高度専門職業人を養成するため、マネジメント・IT専攻を設置し、修士課程を置きます。

ウ 生活文化学専攻

多様な国際社会と文化に関する高度な知識を有し、国際交流の発展に寄与するとともに、地域の人々が、生活を楽しみ健やかに生きる力を持つことに貢献できる人材を養成するため、生活文化学専攻を設置し、修士課程を置きます。

エ 保健福祉専攻

保健・医療・福祉分野における高度な専門的知識と技術をもって指導的役割を担う専門職とこれらの分野における新たな課題に対する教育・研究能力を備えた人材を養成するため、保健福祉専攻を設置し、修士課程を置きます。

5 附属センター機能

(1) 概要

大学全体の総合機能の向上や地域貢献の推進などを図るため、附属センター機能等を置きます。

(2) 考え方

学部だけでは実施が困難な分野、全学的な波及効果が期待できる分野、本県の特性を踏まえた地域貢献が可能な分野等について、キャンパスの特性やセンター機能を勘案の上、設置するとともに、学内ネットワークを活用し有機的に連携した運用を図ります。

(3) 整備方針

ア 学内機能の強化

教育研究機能の向上や3キャンパスの効率的運用などを図るため、教養教育などの共通教育の企画や教育内容・方法の改善を推進する総合的な教育センター機能を設けるとともに、情報ネットワークシステムの管理運営等を行う情報センター機能や附属図書館などを設置します。

イ 地域貢献等の推進

地域課題に関する政策提言や調査研究、産学官連携、生涯学習、国際交流など、大学の地域貢献等を総合的に推進するため、地域連携の支援センター機能などを設けます。

ウ 学部教育の充実

既存の県立大学の施設を活用して、学部の教育研究に必要な附属センター機能を置きます。

6 施設・設備の整備

既存の県立大学の施設・設備を最大限活用することとし、新規の投資は必要最小限に止めます。

7 開学年度

平成17年4月(予定)

第4章 新県立大学が目指す教育

1 基本的方向

教養教育では、大学4年間の学士課程教育を通じて実施する「全学共通科目」を設定するとともに、専門教育においては、教養教育との連携を図りながら、「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に設定することにより、バランスのとれた教育内容を提供していきます。

また、学習選択幅の拡大、進路選択幅の拡大など学部・大学院における教育方法の充実を図ります。

2 教育内容

(1) 教養教育

ア 考え方

(ア) 教養教育は、新しい時代において主体的に考え、行動できる人材を育成していく上での共通の基盤であることから、教養教育においては、専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の修得に加え、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する能力の涵養を行います。

(イ) 教養教育の実施に当たっては、課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、世界で活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成を図るとともに、社会人として求められる行動様式・職業観やボランティア活動、サークル活動などを通じた責任感や感性の涵養なども重視していきます。

イ 全学共通科目

(ア) 全学共通教養科目

大学教育に必要な基礎となる科目、専門分野を越えて幅広いものの見方等を養う科目を全学共通科目として設定し、大学4年間の学士課程教育を通じたカリキュラムを編成し、多様な授業科目を開講します。

(イ) 外国語教育科目

英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、学生の能力に応じて選択できる科目を開講します。

(ウ) 情報教育科目

コンピュータ活用の基礎的な科目や国家資格の取得を支援する科目を開講します。

ウ 実施方法

当面各キャンパスで実施することとし、総合的な教育センター機能の整備による全学的な総合調整を行うほか、遠隔講義の活用など多様な科目が提供できる方策を講じるとともに、時代や地域の要請に応じ、常に教育内容を見直します。

(2) 専門教育

社会・経済・文化の変化や急速に進化する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得し、これらを活用して地域社会の諸課題の解決に貢献することができる能力を養うことを目指し、専門教育の充実を図るため、それぞれの専門分野に対応した「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に配置したカリキュラムを編成するとともに、時代や地域の要請に応じ、教育内容を常に見直します。

3 教育方法

(1) 多様な履修システム

ア 学習選択幅の拡大

(ア) 副専攻制度

学生の多様なニーズに応え、幅広い視野を養うため、主専攻とは別の学問領域を体系的に学べる副専攻制度を導入します。

(イ) インターンシップ

学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を拡充します。

(ウ) 単位認定範囲

ボランティア活動、介護体験などの社会における多様な実践的活動、留学先の取得単位等について、教育効果に配慮しながら、大学の単位認定の範囲を拡大します。

イ 進路選択幅の拡大

(ア) 転学部・転学科制度

学生が幅広い分野の大学教育に触れながら、学問的な関心が別の分野に移る場合には主体的に進路の選択ができるように、転学部・転学科を柔軟に運用します。

(イ) 早期卒業制度

一定の成績を修めた学生については、その能力や適性に応じて才能を伸長するため、3年次修了をもって卒業を認定できる早期卒業制度の導入を検討します。

(ウ) 長期履修学生制度

あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討します。

ウ 大学院の履修システム

(ア) 多様な修学形態

高度専門職業人の養成や生涯教育など社会人の教育ニーズに応じていくため、昼夜開講制度、修士課程1年制コース、長期履修学生制度等柔軟な修学形態の導入を検討します。

また、社会人が学習目的に応じて特定の専門科目を短期間（1か月～3か月程度）に集中して学ぶことができるような仕組みの導入を検討します。

(イ) 学習環境の充実

社会人が大学院で学びやすい環境をつくるため、情報技術を活用した遠隔講義やサテライト教室を設け、地域や職場により近い場所で学習することができる機会の提供を検討します。

(2) 遠隔講義システム

新県立大学のキャンパスが分散している状況にかんがみ、全学共通教育、各キャンパスの学部で開講される他専攻科目等の実施については、教育効果を検証しながら遠隔講義システムによる授業を拡充します。

(3) 授業方法

ア シラバス（授業計画書）の充実

学生の履修科目選択用のもの（コースカタログ）とは別に、個々の教員が履修する学生を対象として、毎回の授業を迎えるに当たっての準備学習等の指示や成績基準などを示したシラバスの作成を検討します。

イ 教育活動の評価

学生による授業評価を定期的実施するなど教育活動に対する客観的な評価システムを確立し、教育水準の向上を図ります。

ウ 授業内容・方法の改善

授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組を推進します。

(4) 教育指導

ア 厳正な成績評価

全学的に統一されたシラバス（授業計画書）に基づき計画的な授業の実施を検討します。また、個々の単位認定に当たっては、シラバスに明示した基準に基づいて厳正に行うことを検討します。

イ 学生に対する教育指導

学生に対するきめ細かい教育指導を行うため、教員が学生の質問・相談を受けるオフィスアワーの設定や将来の進路を踏まえた就職の支援など、正課教育外の指導を充実します。

(5) 多様な入試制度

真に勉学意欲・学力を有する者に対する特別選抜制度の創設をはじめ、新しい入試制度の導入を検討します。

第5章 新県立大学が目指す研究

1 基本的方向

社会の変化や科学技術の進歩に対応し、研究のレベルアップを図るため、最先端・最高水準の研究を行う体制を整備していくとともに、社会や時代の要請に応えた研究を行い、その成果を地域に還元していきます。

このため、企業等が求める新しい研究や実験的な研究を積極的に行うとともに、地域社会の政策課題解決に積極的に協力するなど、企業、自治体、NPO等との協働・連携関係の強化を図っていきます。

2 推進方策

(1) 外部資金の導入

文部科学省の科学研究費補助金などの競争的資金や、奨励寄附金、各種補助金など外部の研究資金を獲得していきます。

(2) 受託研究・共同研究の推進

異なる研究主体の連携による新たな学問の広がりや外部資金の導入を図るため、外部からの受託研究や学内外との共同研究、さらには県内企業等との連携などを積極的に推進します。また、他の大学や試験研究機関、企業等から積極的に客員教授・研究員の受入れ等を検討します。

(3) 研究環境の充実

研究のレベルアップを図るため、研究体制の整備を図るとともに、教員が一定期間研究に重点化できる制度や国内外留学制度の導入などを検討します。

(4) 研究業績の評価

研究水準を維持し、内容の成果を適正に判断するため、研究業績についての客観的な評価システムを確立します。

(5) 研究費の重点配分

研究費を独自性の高い研究などに重点配分します。

第6章 新県立大学が目指す地域貢献等

1 基本的方向

地域の活性化に貢献するため、地域のシンクタンクとしての役割を果たすと同時に、大学の知的資源を積極的に地域社会に還元し、地域産業、地域社会の活性化に貢献するため、推進組織を設けるなど連携のための環境を整え、産学官連携を積極的に推進します。また、地域に開かれた大学として、大学が持つ知的・物的資源を地域に積極的に提供します。さらに、教育研究を通じた国際交流を推進します。

2 推進方策

(1) 地域のシンクタンク機能

地域が抱えている諸課題について、地元自治体等と連携し、理論的な実証に基づく解決策の発表や積極的な政策提言を行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスする仕組み等を検討します。

(2) 産学官連携

ア 研究交流奨励制度

効率的な研究を推進し、新たな産学官連携を積極的に推進していくため、各種規程を整備するなど、研究交流奨励制度を確立します。

イ 企業等との研究交流

共同研究プロジェクトの受入れや技術移転の仲介、技術相談・指導など民間企業との積極的な研究交流の推進を図るため、産学官連携推進のための企業等との組織を構築します。

(3) 大学資源の提供

地域に開かれた大学として、大学が持つ知的・物的資源を、県民の生涯学習のニーズに合わせて積極的に提供します。

ア 生涯学習ニーズへの対応

(ア) 公開講座の実施

地域のニーズに細やかに対応して各キャンパスで行う公開講座に加え、公民館などに出向いて行う出前講座を積極的に実施します。また、他大学との連携講座の開催等を検討します。

(イ) 社会人の受入れの充実

社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修制度など社会人に対する受入れ制度を充実します。

(ウ) 授業の公開等

生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムも積極的に活用した授業の公開を行うとともに、教育や研究の内容を、冊子やビデオ等の形で県民向けの教材として開発し、新たな形での教育機会の提供などを進めます。

イ 高大連携

高校生に高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択等に資することができるよう、高大連携による公開授業等を実施します。

(4) 施設・設備の開放

附属図書館、グラウンド、体育館をはじめとする大学の施設や研究機器等を地域に積極的に開放します。

(5) 国際交流

海外大学との学術交流を積極的に進め、留学生や教員の相互交流を活性化させます。また、留学生の受入りに当たっては、日本語講習を行うなどの受入れ体制の充実を図ります。

第7章 新県立大学にふさわしい管理運営

1 透明性の確保

- (1) 教育・研究・地域貢献活動その他の大学運営全般について積極的に情報を提供し、透明性の確保に努めます。
- (2) 県立大学の運営に関する重要事項の審議を行う外部有識者で構成する協議会を設置し、県民や学外の意見を大学運営に反映させます。
- (3) 教育・研究・地域貢献活動その他の大学運営全般に対する外部からの業績評価を主とした評価システムの構築を検討します。

2 学長のリーダーシップ

大学を取り巻く社会経済状況の変化に機動的に対応できる大学運営を確保するため、学長がリーダーシップを発揮できるよう、運営面における学長の責任の明確化や大学の組織及び運営体制の明確化を図ります。

3 総合的な運営体制

大学全体としての総合力を発揮し、学部を越えた教育・研究・地域貢献活動などの企画立案や総合的な事業推進をするため、情報ネットワークシステムも活用しながら全学的な運営体制を構築します。

第8章 今後の大学設置運営形態

大学運営の活性化や効率化などを図るため、地方独立行政法人制度の導入について、具体的な検討を行います。